

公立大学法人福岡女子大学 平成26年度 年度計画

中期目標 1. 教育	「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」 (1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理にわたる幅広い知識を活用して課題解決に導く実践的な能力を養う教育を行う。 (2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。 (4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。
---------------	---

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
1 グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する学部共通の教育 学士課程4年間を通じて実施する「国際共生プログラム」を教育の柱として、グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する。	1 【主体的な学びの姿勢の養成及び多元的なものの見方・考え方の涵養】 初年次教育により、学習の動機付けと主体的な学びの姿勢を養成するとともに、人文・社会・自然科学の各分野に亘る科目の履修や、学生参加型・双方向型の少人数教育を重視した学部4年間を通じた系統的かつ柔軟に学べるシステムを通じて、文理を統合した多元的なものの見方・考え方を涵養する。 (対象科目：ファーストイヤー・ゼミ、日本文化理解、情報活用、共通基盤、健康スポーツ) ・上記目的に沿った科目内容の充実 ・学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実	1 ○科目内容の充実 ・ファーストイヤー・ゼミ(FYS)について、科目関連のFDを通じて授業内容の改善を図る。 ○学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・FYS等において、学生の課題研究のプレゼンテーション等を積極的に実施し、学生参加型講義・演習を推進する。 ・九州大学カリフォルニアオフィス等と連携し、遠隔講義を実施する。テレビ会議システムを利用し、世界の第一線で活躍するビジネスパーソンを講師とする学生参加型授業を提供する。 ○学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実 ・共通教育科目および各学科の専門科目のカリキュラムについて検討を行い、柔軟な履修が可能となるように、履修規程の改定等について検討する。 ・アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、他学科や他コースの科目履修を学生に促す。 ・副専攻プログラムの充実を図る。 ・履修システムの課題点等を把握し、充実・改善を図る。 ・平成25年度に改定した履修の手引きに基づき、学生の実情に応じた学習指導(履修制限の緩和等)を実施する。 ○数値目標 ・FYS/AA運営委員会において、FYSの運営方法について検討：各学期2回以上 ・FYSの課題研究の合同発表会の開催：年1回 ・学生の個人面談の計画的実施：1年生：年4回以上、2年生：年2回以上、3・4年生：適宜	1	1

中期計画		平成26年度計画	ウエイ H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【英語コミュニケーション能力及び学術英語スキルの養成に向けた英語教育の強化】</p> <p>世界の人々と的確にコミュニケーションをとることができるよう、1年次から2年次前半にかけて、全学生を対象に少人数・習熟度別クラス編成による英語教育を実施し、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを養成するとともに、学科における英語による授業科目を拡大し、補習講座を開設するなどして英語力の向上を図る。 (対象科目:学術英語プログラム(AEP)、アドバンスト・イングリッシュ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目内容の充実 ・英語による授業内容の充実と科目数の拡大 ・海外語学研修(英語)の推進 ・海外留学向け補習講座等の開設 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEP独自の教育成果(プレゼンテーション、リーディング、ライティングについての目標):最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる。最終レポートに基づいて、15分以上のプレゼンテーションができる。 ・卒業時までのTOEFL点数:国際教養学科550点以上到達者50%以上、環境科学科及び食・健康学科520点以上到達者50%以上 ・英語による授業科目数:(現カリ充実を優先し、年度計画で設定) ・海外語学(英語)研修派遣学生数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定) ・TOEFL対策講座の科目数、参加学生数(AEP終了後):3科目(リスニング、リーディング、文法)以上(参加学生数は年度計画で設定) 	<p>1 ○科目内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEPは、プレースメントテスト(TOEFL)の得点による「習熟度別」及び「15人の少人数」クラス編成を継続する。加えて、一定の条件に該当する場合は、プレースメントテストの結果で割り振られたクラスよりも、上位クラスを希望することも可能とし、学生の学習意欲の向上を図る。 ・教員同士の講義見学及びミーティングにより講義内容・スキルの向上を図る。 ・アドバンスト・イングリッシュ(2、3、4年後期開講)の充実を図る。 ・TOEFL試験とTOEIC試験の運営と学習支援において改善を図る。(TOEFL試験の年5回開催、TOEFL対策講座の実施、TOEIC試験年2回以上の実施、e-ラーニングを用いた個別学習の支援) <p>○英語による授業内容の充実と科目数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEPでの学習の補充及び更なる英語力の向上を図るため、各学科の専門科目における英語による授業・講義や英語教材を用いた授業運営を行う。 <p>○海外語学研修(英語)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している英語圏への海外語学研修の更なる充実を図る。 <p>○海外留学向け(留学要件を満たすための)補習講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL対策講座を開催するとともに、WJCの授業を派遣留学予定者を始め全学生へ開放し、聴講を推奨する。 ・新校舎に設置されるインターナショナルラウンジ等を活用して、交換留学から帰国した学生やWJCの学生が、留学未経験の学生に対して、留学や語学学習等について助言する場を設け、学生の留学意欲や学習意欲の向上を図る。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEPの教育成果 <ul style="list-style-type: none"> 最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる 最終レポートの内容に関連して、15分以上(質疑応答を含む)のプレゼンテーションができる 上記を基準として成績評価を行い、合格率:95%以上 ・卒業時までのTOEFL点数 <ul style="list-style-type: none"> 国際教養学科、550点以上到達者30%以上 環境科学科及び食・健康学科、520点以上到達者30%以上 ・英語による授業科目開設:20科目以上 ・語学(英語)研修派遣学生数:40名以上 ・TOEFL対策講座:3科目(リスニング、リーディング、文法)以上 参加学生数延べ70名以上 	1	2

中期計画		平成26年度計画	ウエイ H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【世界の優秀な学生と共に学ぶ国際的な学習環境の提供】</p> <p>充実した海外学習プログラムの提供や、日本語教育の充実等によるアジアをはじめとする外国人留学生の受け入れ、また学内で短期外国人留学生向けに英語で教授するプログラムを日本人学生が受講することで、海外留学体験の環境を提供して、異なる歴史的・文化的背景を持つ世界の優秀な学生とともに切磋琢磨して学ぶ環境を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外学習プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充 ・短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等) ・留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実 ・学内での海外留学体験の環境整備 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・体験学習・語学研修)学生数:年120名以上 ・短期受入留学生数:年20名 	<p>1</p> <p>○短期海外学習派遣プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校との協定に基づく交換留学派遣を引き続き推進し、充実した留学となるよう事前指導等を強化する。 ・海外語学研修科目として、海外協定校を主な実施場所とする本学学生のための研修プログラムを実施する。 ・平成24年度、25年度に梨花女子大学校(韓国)との共催により開催した食文化プログラム「EAT」(体験学習科目フィールドワークB)について、プログラムの拡充を図る。 ・平成25年度新規に開設した体験学習科目「グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境」(カリフォルニア大学デイビス校(UCデイビス))を引き続き開講する。 ・外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ・国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への渡航を推進する。 <p>○短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子大記念プログラム(WJC: World of Japanese Contemporary Culture Program)参加校の多様化を図る。 ・日本人学生と一緒に授業を受ける等、WJCに比べ身近な存在である交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を受け入れる。 ・海外協定校との共催研修事業である「EAT」を実施し、共催大学の学生を短期間受け入れ、留学生の多様化を図る。 <p>○私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡日前入試を実施する。平成25年度志願者実績のある韓国での実施を検討し、その他の試験候補地は、現状を分析した上で、検討する。 ・留学生向け進学相談会に日本国内・海外で参加する。また、日本語学校への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化する。 <p>○留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AJPの授業内容及び教育活動を振り返り、問題点に関しては改善を行う。 ・OPI(Oral Proficiency Interview)を用いて、学部留学生の口頭能力を測定・把握し、その結果を口頭能力向上のために活用する。 ・平成25年度に実施した留学生の日本語学習に関する実態調査結果を踏まえ、日本語教育について引き続き検討する。 <p>○学内での海外留学体験の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のみを使用する合宿研修(イングリッシュビレッジ)を開催する。 ・短期留学生受入プログラム(WJC)等本学内で実施される英語による講義について、日本人学生に聴講を推奨する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・体験学習・語学研修)学生数:120名(交換留学10名、海外体験学習30名、語学・文化研修80名) ・短期受入留学生数:55名 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国:2カ国・地域以上 ・イングリッシュビレッジ参加学生数:40名 ・WJCプログラム学部学生登録科目数:40科目 	1	3

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>4 【国内外での充実した体験学習の実施】</p> <p>国内外の大学や企業等学外の教育リソースを積極的に活用して、実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養い、学習意欲を喚起するとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習参加学生数:(事業展開の広がりを踏まえ、年度計画で設定) ・海外体験学習参加学生数:年30名以上 	<p>1 ○国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際インターンシップ」(国内)の実施 自治体でのインターンシップ(福津市の住民主体の地域づくり活動等への参加等) 企業でのインターンシップ(地元企業のCSR(企業の社会的責任)活動への参加等) ・「フィールドワーク」の実施 唐泊カキ養殖体験、朝倉市農業体験 等 ・「サービスマーケティング」の実施 NPO循環生活研究所、アイランドシティまちづくりの活動の企画補助 福岡市立城香中学校での学習支援活動 等 <p>○海外体験学習プログラム(短期)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フィールドスタディ」 スリランカにおける国際開発協力 グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境 ・「フィールドワーク」 アジアの食文化(EAT) <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習参加学生数:年30名以上 ・海外体験学習参加学生数:年30名以上 	2	4
	<p>5 【学生の主体的学習を支援する体制の構築】</p> <p>学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 <p>※プログレス・ファイル:学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等について記入するファイル。</p> <p>※カリキュラム・マトリックス:授業毎に獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表。</p>	<p>1 ○プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスの意義と活用法について学生に周知のうえ、実効性を高める。 <p>○アカデミック・アドバイザー(AA)システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「AAとの面談週間」に、学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ・AAと卒業研究指導教員の連携により、入学から卒業まで、各学生の実情に応じたきめ細やかな履修・学習指導を行う体制を整える。 ・1～4年次生までをとおして、AAシステムを点検し、改善・充実を図る。 <p>○厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の学生評価の一部としてや留学生の授業料免除の判定にGPAを活用する。 ・履修指導体制および学生の主体的学習を支援する体制の評価・改善を図る。 ・履修の手引きを改編し、ファーストイヤー・ゼミ(FYS)においてAAによる学生への周知・指導を行う。 	1	5

中期計画		平成26年度計画	ウエイ H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>6 【全寮制教育による社会性・国際性の涵養】</p> <p>教育の場として学生寮を位置づけ、豊かな人間性や社会性を育むとともに、海外からの留学生との共同生活や交流を通して、国際感覚の深化と異文化コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>・学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成</p>	<p>1</p> <p>○学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・1年間の全寮制教育の意義を学生に周知徹底し、寮での積極的な活動を促す。 ・毎週月曜日の「寮活動」について全寮生の参加による実施を推進する。(アルバイト禁止) ・応募制によりフロアリーダーを選考・決定する。また、フロアリーダー研修会の実施や、定例会の開催指導を行い、自律的な寮運営体制の構築を図る。</p> <p>○上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・上級生で構成されたなでしこメイトにより、入退寮の支援、入寮オリエンテーションの企画・運営補助、寮イベントの企画・運営補助、寮生からの相談対応などを行わせる。 ・寮生の実態把握のためのアンケートを実施し、寮生へフィードバックするとともに、サポート体制検討の資料とする。</p> <p>○各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成 ・教育プログラムにおける学生活動支援及びプログラムの充実を図る。 講演会等イベント開催や留学生との交流会等実施支援 イングリッシュ・タイム等、ユニット・フロア毎の活動実施支援 国際・地域連携活動の実施支援、充実のための検討</p> <p>○数値目標 ・寮専門部会・なでしこメイト・フロアリーダー協議会等実施：月1回 ・寮生の実態把握のためのアンケート：年4回(合格時、入寮時、前期終了時、退寮時)、寮生へのフィードバック：年3回(合格時、入寮時、前期終了時) ・寮生又は寮専門部会主催の講演会等イベント実施：年20回以上 ・留学生との交流会等実施：年3回以上</p>	1	6

中期計画		平成26年度計画		ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項				
2 グローバル社会の課題に対応した各学科の教育 グローバル社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指し、国際レベルから市民生活レベルに至るグローバル社会に対する知識・理解力の養成と、グローバル社会の今日的な課題に対応するため、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科が連携して文理を統合した教育を行うとともに、各分野での卒業研究を頂点とする系統的な学びによって、深い知識と、その知識を活用できる論理的思考力を育成する。 なお、平成23年度から入学者の募集を停止した、文学部、人間環境学部については、それぞれの人材育成目標に基づいた質の高い教育を継続して提供していくとともに、国際文理学部での教育内容や手法について、実施可能なものは積極的に取り入れる。 (1)国際教養学科 グローバル時代の世界の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など、幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成する。 (2)環境科学科 人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生を主要な目的として、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を習得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導くことができる人材を育成する。	1 【学部共通専門教育の充実】 各学科共通して国際、環境、健康の知識・理解力を養うとともに、各学科の学びを有機的に関連させ、学習の深化を図る。	1 ○学部共通専門科目の提供 ・下記の学部共通専門科目の履修を通して、国際教養、環境科学、食・健康についての知識・理解力を養い、各学科の学びを有機的に関連させる。 「食健康論」 3年前期 「食料経済学」 2年後期 「異文化理解」 2、3(、4)年前期 「社会調査法」 2、3年前期 「国際経済学」 2年後期 「生活と環境」 2年後期	1	7	
	2 【国際教養学科の教育の充実(多様性を理解し国内外で幅広く活躍できる人材の育成)】 国際教養学科が目指す人材を育成するため、5つの専門科目群(日本語文化、欧米言語文化、東アジア地域研究、国際関係、国際経済・マネジメント)を提供して専門的な知識・技術を深めさせるとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、多様性への理解、自己の相対化、多元的なものの見方・考え方や柔軟な思考力を養成する。	1 ○専門科目群の提供と学際的、横断的な学びの提供 ・学科のカリキュラムの確実な遂行とその内容充実に努める。 ・アカデミック・アドバイザー(AA)とカリキュラム・アドバイザー(CA)の協力体制の下、1・2年生向けの履修指導並びに教育指導の充実を図る。 ・AA・CAおよびコースごとの学年担任の協働による、学生の学習希望に対応したコース選択と演習選択の指導を推進する。 ・平成26年度から始まる4年次生の卒業研究において、質の高い卒業論文の作成に向けて指導等を行う。 ・副専攻について学生に周知し、複合的な(学際的・横断的な)学びを推奨する。 ・新学部初の卒業生が、本学の特性を活かして国内外で幅広く活躍できるように適切な進路指導を行う。 ・完成年度後を見据えて、本学の建学の精神や教育理念に沿って、これまでの教育を振り返り、カリキュラムの充実と教育体制の整備を図る。	1	8	
	3 【国際化に対応できる実践的な外国語教育の実施(国際教養学科)】 海外の大学への留学を見据え、国際化に対応できる異文化理解力と実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。特に、英語、中国語教育の充実・強化を図る。 ○達成目標 ・卒業時までのTOEFL点数:国際教養学科550点以上到達者50%以上	1 ○英語教育の実施 ・AEPおよびアドバンスト・イングリッシュとの教育内容の連動を推進する。 ・TOEFL対策の充実を図り、年5回の受験体制を実施する。 ○中国語・韓国語教育の実施 ・担当教員の連携を図り、本学学生に適した教材の選択と教育の充実を図る。 ・初級から中級への円滑な移行をはかるように科目間の連携を図る。 ・学生の中国や韓国語への教育ニーズに適したクラス編成を行い、語学教育の充実を目指す。 ・中国や韓国からの留学生と日本人の履修学生との交流や中国語や韓国語の活用の機会を工夫し、実践的な語学修得をはかる。 ○数値目標 ・TOEFL550点以上到達者30%以上	1	9	
	4 【環境科学科の教育の充実(環境調和型社会の実現に貢献できる人材の育成)】 環境科学科が目指す人材を育成するため、4つの専門科目群(環境物質、環境生命、環境生活、国際環境政策)を提供して、具体的かつ専門的な解決策を講じることのできる能力を養成するとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、環境問題を把握する総合的な能力を養成する。	1 ○専門的な問題解決能力を育成するための基礎学力の育成 ・数学・理科補習を実施し、基礎学力の充実を図る。 ○環境問題を把握する総合的な能力育成に向けた総合教育の推進 ・卒業研究につながるコース横断型などの学習・研究プロジェクトを立ち上げる。 ・新校舎(研究棟)に大型機器を新規導入し、より高度で幅広い教育・研究が可能な実験環境を提供する。 ・新校舎(研究棟)に設置される共通の実験室等を活用し、コース横断型テーマや他コースとの共同による教育・研究を促進する。 ・副専攻について学生に周知し、複合的(学際的・横断的)な学びを推奨する。 ・環境科学関連の資格につながる講習会を実施する。 ○数値目標 ・数学・物理・生物・化学の補習授業各12コマ(計48コマ)を実施する。 ・コース間横断型などの学習・研究合同プロジェクトを2件立ち上げる。	1	10	

中期計画		平成26年度計画		ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項				
(3)食・健康学科 食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能と併せて、多角的なもの見方や考え方、総合的な判断力や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で、「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成する。	5【食・健康学科の教育の充実(食のグローバル化に対応できる人材の育成)】 食・健康学科が目指す人材を育成するため、食の安全・安心や食に起因する「健康」の諸問題の解決に必要な知識・技術を習得させるとともに、食のグローバル化に対応できる国際性を養成する。 ○達成目標 ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均+5%以上(外国人留学生を除く)	1	○食と健康に関する専門教育の充実・改善 ・卒業研究に必須の機器類の整備に務め、専門教育環境の向上を図る。 ・新校舎(研究棟)への大型機器導入により、より幅広い分析・実験環境を提供する。 ・カリキュラムの検討を継続して行い、完成年度(平成26年度)後の専門教育の改善に向けて準備を行う。 ・生物・化学補習の積極的な受講を促し、基礎学力の充実を目指す。 ○管理栄養士国家試験合格率の目標値達成に向けての教育の充実 ・管理栄養士国家試験出題基準に沿った内容への授業改善を行う。 ・管理栄養士国家試験対策講座を実施し、その充実を図る。 ○食のグローバル化に対応できる国際性の養成 ・英語による授業を実施する。(国際食文化論、食経営管理論、英文購読) ・食健康関連の海外研修プログラムを実施する。(梨花女子大学校(韓国)との連携による食文化プログラム、米国での食・環境プログラム) ○数値目標 ・平成26年度管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)	1	11
	6【学びの集大成としての卒業研究の重視】 学士課程4年間の学びの集大成として卒業研究を全学生に課し、思考力、課題解決能力を高めさせる。	1	○卒業研究への取組み ・学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、各学科において以下の取組みを実施する。 ●国際教養学科 ・学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み(情報提供、相談機会の提供等)を検証し、改善・充実を図る。 ・卒業論文の書式、言語、口述試問、卒業研究発表会のあり方を4年生に周知し、質の高い卒業研究となるよう研究指導を行う。 ●環境科学科 ・研究室選択終了後に学科アンケートを実施し、研究室選択の過程で生じた問題を検証する。 ・学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み(情報提供、面談等)を検証し、改善・充実を図る。 ・卒業論文の書式、言語、口述試問、卒業研究発表会のあり方を4年生に周知し、質の高い卒業研究となるよう研究指導を行う。 ●食・健康学科 ・学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組み(情報提供、研究内容の問合わせ機会の設定等)を検証し、改善・充実を図る。 ・卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を4年生に周知し、質の高い卒業研究となるよう研究指導を行う。 ・4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な聴講を指導する。	1	12
	7【文学部及び人間環境学部の教育の充実】 文学部及び人間環境学部については、継続して質の高い教育を提供していくとともに、新学部の教育を活用して教育内容の充実に努める。	1	○未履修科目の再開講 ・文学部及び人間環境学部の学生の卒業に必要な科目は全て開講する。 ○数値目標 ・未卒業者に対する必要な授業開講: 100%	1	13

中期計画		平成26年度計画		ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項				
3 大学院教育 学部教育で培った基礎知識を基に、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育成する。	1 【新しい大学院の設置・運営】 国際文理学部を有する国際的な大学として相応しい、新しい大学院を構想し、設置・運営する。	1	○国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院の設置 ・平成27年4月の新大学院の設置に向け、認可申請あるいは届出の手続きを行い、予定どおり設置されるよう、引き続き文部科学省と協議を行う。 ○文学研究科、人間環境学研究科の改廃の検討 ・新大学院設置の進捗に合わせ、平成27年度学生募集を停止予定。	1	14
	2 【文学研究科及び人間環境学研究科の教育の充実】 文学研究科においては、文化・歴史・社会などに関する総合的な知識を背景に、国文学・英文学分野において、専門性の高い文学・語学の教育研究に寄与できる人材を育成する。 人間環境学研究科においては、「環境」及び「健康」を基本テーマとした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色ある分野において、より広い視野と専門性を身につけた人材を育成する。	1	○文学研究科の教育の充実 ・新大学院との接点や院生の交流を考慮して、FD活動を積極的に行う。 ・交換留学生の受け入れを積極的に行い、大学院生の国際的な視野を培う。 ○人間環境学研究科の教育の充実 ・人間環境学研究科の全教員が取り組んでいる人間環境学研究の紹介(人間環境学特論)と、学生が自分の研究を発表する特別演習を充実させ、研究科における基幹的教育の充実を図り、大学院教育の活性を高める。 ・平成24年度に新設した臨床栄養士資格取得のための大学院カリキュラムを実施する。	1	15

中期計画		平成26年度計画		ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項				
4 教員の教育能力の向上 福岡女子大学が理念とする国際性を備えた人材の育成に向けて、教育・学習支援センターが中心となり、教育の質を向上させるシステムを構築する。	1 【教育成果の検証】 プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、また、学生による授業評価を活用して、教育成果を検証する。 ○達成目標 ・学生による授業アンケート回収数：全員回収	1	○プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、学生による授業評価を活用した教育成果の検証 ・プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスを運用し、その活用実態を調査するとともに、この補助システムが教育成果の把握と向上にどのように活用できるのかを点検する。 ・学生による授業評価を活用して、授業改善を図る。 ○数値目標 ・学生による授業アンケート回収数：全員回収	1	16
	2 【FDによる教育の改善】 教育成果の検証を踏まえ、FDに関する年度計画の策定、実施、レビューを一貫して行うことにより、教育の改善・質保証を図る。 ア. 人材育成目標の達成に向けたFDの目的の共有化 イ. FDの現状分析による課題の抽出と今後の目標、方法・手段の設定 ウ. 「イ」に基づく各種活動の実施 ・国際性の意識向上を含めたFDに関する研修会やワークショップの実施 ・FD研修の内容に対する理解度のチェック ・学生による授業評価結果の公表、教員相互の授業参観等による授業方法の改善 ・教育課程、評価方法、教員組織等の改善 ○達成目標 ・FD研修参加率：100%	1	○FD研修会の実施 ・年度初めに学長の講演会を実施し、教職員の本学理念に対する理解(共有化)を深化させる。 ・学部・学科での取り組みを学内全体で共有する報告会など、FDに関する研修会等を年4回実施する。 ○FDに係るアンケート調査の実施 ・FD研修会に関するアンケート調査を実施し、今後のFD活動の改善に役立てる。 ○公募型FDの実施 ・公開授業・授業参観・報告会など、学内から公募し実施する。 ○学生による授業評価の公表 ・学生による授業評価結果について、内容を整理して公表し、授業の改善に役立てる。 ○数値目標 ・FD研修参加率：100%	1	17

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
6 学生支援の充実 本学が理念とする文理に亘る幅広い知識を統合・活用できる能力を養成するために不可欠な学生の主体的な学習を支援するシステムの構築や、学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができる力を養成するための支援、また、健康で充実した学生生活を送るための支援など、学生支援体制を整備・充実する。	1 【主体的学習を支援する体制の構築及び学生生活の支援】 学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。 また、新校舎の整備とも併せ、学術情報の充実など国際的な大学として相応しい学生の自主学習の環境整備を推進するとともに、学生のメンタルヘルスを含めた健康管理や、クラブ活動等の課外活動に対する支援など、学生生活に対する支援を充実する。 ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・サークルやクラブ活動等の課外活動に対する支援強化	1 ○プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスの意義と活用法について継続的に学生に周知する。 ○アカデミック・アドバイザー(AA)システムの構築 ・「AAとの面談週間」に、学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し、適切に助言するように努める。 ・AAと卒業研究指導教員の連携により、入学から卒業まで、各学生の実情に応じたきめ細やかな履修・学習指導を行う体制を整える。 ・1～4年次生までをとおして、AAシステムを点検し、改善・充実を図る。 ○厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・留学生の授業料免除の判定や各種の学生評価の一部としてGPAを活用する。 ・履修指導体制および学生の主体的学習を支援する体制の評価・改善を図る。 ・履修の手引きを改編し、ファーストイヤー・ゼミ(FYS)においてAAによる学生への周知・指導を行う。 ○学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・新学部の完成年度を迎えること、また新大学院設置を視野に入れて新領域の資料収集を行う。 ・新図書館を活用し、学生の主体的な学習を支援する環境の充実を図る。 ・新図書館には、留学生が「日本」を学ぶための図書コーナーを設置し、学習環境の充実を図る。 ・新図書館の利用の手引きを作成し、学生や地域利用者が新図書館をより活用できるよう支援する。 ・新図書館において、企画展示を実施する。 ・新校舎においては、無線LAN環境を完備し、インターネットを利用した学習環境の充実を図る。 ○学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・メンタルヘルス相談体制強化のため、教職員と学生相談員間の連携・情報共有等を図っていく。 ・引き続き、ホームページ等を活用した学生相談の周知を図っていく。 ○サークルやクラブ活動に対する支援強化 ・後援会と連携(後援会からの活動費助成等)し、サークル活動の活性化を促進していく。 ・新校舎(体育館)をサークル等にも開放し、主に運動系のサークル等が学内で活動できる環境を提供する。	1	20

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【就職支援体制の充実・強化】</p> <p>学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができるよう、学生の職業意識を醸成するとともに、教職員が連携を密にして就職に向けた指導・支援体制の充実・強化を図る。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 また、優秀な留学生を確保する観点からも留学生の就職支援を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等 ・就職対策講座の実施 ・就職先企業の開拓 ・既卒者に対する就職支援(卒後1年間) ・留学生のインターンシップ受入企業等の開拓 ・留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備 ・留学生向け会社説明会及び求人情報の発信 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加者数:(新学部生の動向を踏まえ、年度計画で設定) ・訪問企業数:年50社以上 ・留学生向け会社説明会:年2回以上 ・就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数):全国平均以上 ・就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数):(卒業生の実績を踏まえ、年度計画で設定) 	<p>1</p> <p>○職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ先の情報収集と学生への情報提供を行う。 ・早期に職業意識を醸成するために、2年生の「秋からのキャリア・就職支援講座」の実施や、1・2・3年生に向けた「夏季・春季のインターンシップ」の積極的な参加の推進を行う。 ・海外でのインターンシップの情報収集と情報提供を行う。 <p>○就職対策講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生を中心に年間を通じ就職対策講座を開催する。(月1回程度) <p>○就職先企業の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問により就職先を開拓する。その上で、学生ニーズを把握し、「企業説明会」につなげていく。 <p>○既卒者に対する就職支援(卒後1年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既卒者(希望者)に対し就職情報を提供するとともに個別の相談対応も行う。 <p>○留学生のインターンシップ受入企業等の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生のインターンシップ受入企業の情報収集を行う。 <p>○留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生向け「就職支援講座」(学内外)の情報収集と計画立案を行う。 <p>○留学生向け会社説明会及び求人情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生向け「就職支援対策」の情報収集と計画立案を行う。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加者数:1学年定員の30% ・訪問企業数:年50社以上 ・就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数):90%以上 ・留学生向け就職説明会:2回以上 ・就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数):35%以上 	1	21

21

22

【ウエイト付けの理由】

「1-1-4-1」

中期目標で指示された重点事項である、国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムの構築に向けた取り組みであり、国際文理学部の教育の重要な柱である、教室での学習と実社会における課題を結び付け、実践的な能力を養成する上で特に重要な取り組みとして重点施策に位置付ける。

公立大学法人福岡女子大学 平成26年度 年度計画

中期目標 2. 研究	「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。
---------------	---

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
1 特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「グローバル社会」「環境調和社会」「食の安全と健康の保持増進」に関する研究を推進し、社会の活性化を支援する。併せて外部研究資金の獲得を積極的に推進する。	1 【予算の有効活用等による研究の充実・活性化】 大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル化社会の発展に寄与する研究を推進すべく、学内予算の有効活用(大学が評価する研究への傾斜配分)等により、研究環境の整備と研究の活性化を図る。 ○達成目標 ・傾斜配分割合:年30%以上 ・論文数(査読付き、学術書掲載分) 国際教養学科及び文学部:年30件以上 環境科学科、食・健康学科及び人間環境学部:年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定) ・学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数):年40件以上 うち、国際的な講演数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)	1 ○学内予算の有効活用による研究の活性化 ・研究奨励交付金制度を継続し、大学が評価する研究に対し、学内研究費の傾斜配分を行う。 ・女性研究者の研究活動の活性化を図るため、出産・育児・介護などのライフイベントと研究活動の両立を支援する事業等を実施し、研究環境の整備を図る。 ・国際的感性を持った女性リーダー(教職員)を育成するため、短期海外派遣研修を実施する。 ○数値目標 ・傾斜配分割合:年30%以上 ・論文数(査読付き、学術書掲載分) 国際教養学科:年30件以上 環境科学科、食・健康学科:年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数:平成25年度実績と同等以上 ・学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数):年40件以上 うち、国際的な講演数:平成25年度実績と同等以上	2	22
	2 【産学官連携による研究交流の推進】 研究交流会の開催やICT(情報コミュニケーション技術)を活用するなどして、産学官における交流ネットワークを形成するとともに、県及び国の研究機関、企業、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決につながる共同研究を推進する。また、社会のニーズを踏まえて大学の研究シーズを積極的に発信し、社会に還元する。 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信 ○達成目標 ・研究交流数:年5件以上 ・共同研究数:年15件以上	1 ○研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く他機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ○産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等を実施し、研究交流の推進を図る。 ○パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信 ・パンフレットやホームページ等を活用して本学の研究シーズの発信を図る。 ○数値目標 ・研究交流数:年5件以上 ・共同研究数:年15件以上	1	23

	<p>3 【国内外の大学との学術交流の推進】</p> <p>本学の教育・研究のより一層の充実を図るため、国内外の大学との学術交流を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域大学コンソーシアム福岡 ・コンソーシアム福岡、APU学術教育交流、EUインスティテュートなど <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究数：今後の実績を踏まえて年度計画で設定 	<p>1 ○国内大学との学術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地域大学連携協定に基づき、連携事業を実施する。 ・APUとの連携協定に基づき、今後の連携内容を引き続き検討する。 ・平成23年4月に九州大学、西南学院大学とともに設立した「EUIJ(EUインスティテュート・ジャパン)九州」において、EUに関する理解を深める活動を展開する。 ※EUIJ(EUインスティテュート・ジャパン)：欧州連合(EU)に関する教育・学術研究、情報収集・発信の拠点。 <p>○国外大学との学術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月にアジアの有力協定校との間で設立した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用して、複数分野での共同研究の推進と教職員・学生の交流促進を図る。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究数：3テーマ(国際教養、環境、食・健康から各1テーマ) 	1	24
	<p>4 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費等研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金(科学研究費)申請件数、新規獲得率： 申請件数 年55件以上(継続分含む) 新規獲得率 年2割以上 	<p>1 ○外部研究資金獲得の積極的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費制度説明会を開催する。 ・科学研究費獲得のための講演会を開催する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金(科学研究費)申請件数、新規獲得率： 申請件数 年55件以上(継続分含む) 新規獲得率 年2割以上 	1	25

4

5

【ウェイト付けの理由】

「2-1-1-1」

中期目標である、大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する上で、重要な取組みとして重点施策に位置付ける。

中期目標 3. 社会貢献	「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、女性のキャリアアップや再就職に資する教育プログラム等の実施や、地域との交流・連携を通じた地域振興に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。
-----------------	---

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
1 社会貢献活動の拡充 地域連携センターを拠点に、大学の特色を活かして社会貢献活動を積極的に推進するとともに、情報発信機能の強化を図る。	1 【女性の生涯学習の拠点化】 女性のキャリア形成や再就職に役立つ魅力ある実践的な教育プログラムを提供する。 ○グローバル化に対応したプログラム ・国内外の女性リーダーを招聘しての講演会やシンポジウム ・外国語コミュニケーション能力養成講座 など ○就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム) ・キャリア支援講座(ビジネス関連、PC関連、外国語等) ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用) など ○達成目標 ・グローバル化対応プログラム数、アンケート良好評価:年3件以上、良好評価80%以上 ・就労期対応プログラム数、アンケート良好評価:年3件以上、良好評価80%以上	1 ○グローバル化に対応したプログラムの実施 ・企画段階から同窓会と連携し、国内外の女性リーダーを招聘した講演会を継続実施する。 ○就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム)の実施 ・キャリアアップを目指す就労者を対象とした語学講座等を開催する。 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用)について、広報パンフレットを作成し、地域へ配布する等周知を図る。 ・福岡県総合計画に基づき、女性のキャリアアップに役立つ実践的教育プログラムを企画する。 ・新校舎(託児室)を活用した託児の実施により、公開講座等の受講環境の向上を図る。 ○数値目標 ・グローバル化に対応したプログラム数:年3件以上 アンケート良好評価:80%以上 ・就労期対応プログラム数:年1件以上 アンケート良好評価:75%以上	1	26
	2 【地域との交流・連携の推進】 地域に貢献できる大学づくりを目指し、国内他大学や地域、自治体、また、同窓会等との交流・連携を積極的に推進するとともに、地域の課題解決につながるプログラムを開発・実施する。また、学生の社会性や主体性を育む地域交流活動を積極的に推進・支援する。 ・他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・同窓会との交流・連携の強化 ・学生ボランティア活動の支援 ・外国人学生と地域との国際交流の推進 ・大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進 ○達成目標 ・県立三大学による共同プログラム数:年1企画以上 ・地域交流件数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)	1 ○他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)において、学生の自主的な地域活動等地域連携事業を行う。 ○県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・県立三大学で、それぞれの特色を活かした共同プログラムを実施する。 ○同窓会との交流・連携の強化 ・日頃から同窓会との情報交換を行い、広報等の協力依頼やOGを講師とした講演会等の開催を行う。 ○学生ボランティア活動の支援 ・収集したボランティア情報を学生に積極的に提供し、ボランティア活動への参加者増を図る。 ○外国人学生と地域との国際交流の推進 ・地域と連携し、地域イベントへの外国人学生の参加等、交流の機会の創出を図る。 ○大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進 ・最新の学内人材情報を網羅した冊子(『教員データブック(改訂版)』)を作成し、地域、関係機関、来学者、出前講義先の高校等に配布し、シーズの周知を図る。 ・新校舎を活用した公民館との共催事業の実施などにより、地域との連携関係を更に強化する。 ○数値目標 ・県立三大学による共同プログラム数:年1企画以上 ・地域交流件数:平成25年度実績と同数程度	2	27

中期計画		平成26年度計画	ウエイ H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3 【大学の知的資源の地域への還元と情報発信機能の拡充】</p> <p>地域貢献に関する大学の知的資源を一元的に把握・管理し、小中高との教育連携や、魅力ある公開講座を実施するとともに、出張講義や研究依頼等の地域のニーズに積極的に対応できるシステムを構築して大学の地域連携に関する情報を積極的に発信する。</p> <p>○青少年期の教育支援 ・小、中、高との連携の推進(出前講義、SSH、SPP、イングリッシュキャンプ等)</p> <p>○壮年・高齢期の学習支援 ・教養・文化講座等の多様な公開講座 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用)</p> <p>○大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備</p> <p>○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込みシステムの整備</p> <p>○広報活動の充実・強化</p> <p>○達成目標 ・小・中・高連携数、アンケート良好評価(出前講義、体験授業): 連携数 年30件以上、良好評価90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数、アンケート良好評価: 年5件以上、良好評価80%以上 ・地域連携センター利用件数: (今後の実績を踏まえて年度計画で設定)</p>	<p>1 ○青少年期の教育支援 ・県内の高校に本学の出前講義内容の送付を行う等、本学教員の派遣要請を促す。 ・女子高校生を対象としたイングリッシュキャンプ(宿泊型の英語による授業)を開催する。</p> <p>○壮年・高齢期の学習支援 ・受講者のニーズに沿った公開講座を実施する。 ・地域利用者のための、新図書館ツアーを設定し、生涯学習を視野に入れたレクチャーを行う。 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度)に関する広報パンフレットを作成し、地域へ配布する等周知を図る。</p> <p>○大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備 ・地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込システムの整備 ・地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握する。</p> <p>○広報活動の充実・強化 ・地域連携センター主催事業を中心に、大学のイベントについて地域への周知を図る。 ・新校舎(地域連携センター)のロビーに情報コーナーを設置し、本学及び地域に関する情報発信を行う。</p> <p>○数値目標 ・小・中・高連携数: 年30件以上 アンケート良好評価(出前講義、体験授業): 90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数: 年5件以上 アンケート良好評価: 80%以上 ・地域連携センター利用件数: 平成25年度実績から増</p>	1	28

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
2 国際化の推進 「グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材」を育成するため、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「アジア地域大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」により、教育研究に関する多様な交流活動を行い、教育研究の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点をめざす。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ・国際共同研究の実施 ・学生交流や教員交流等の各種事業を展開 ・海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ・本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 ○達成目標 ・受入・派遣教員数：年3名以上	1 ○国際共同研究の実施、学生交流や教員交流等の各種事業を展開 ・アジア地域大学コンソーシアム福岡「学長会議・第一期共同研究成果発表会」を福岡で開催し、コンソーシアム設置の成果を提言し、今後の展望を協議する。併せて、2年間(平成24～25年度)の共同研究の成果発表が行われ、内外に本学の国際化をアピールする場とする。 ・上記会議の準備・運営等にあたり、協定校間における、教職員交流・学生交流等を図る。 ○本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 ・九州大学が実施する「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を教員に提供する。 ○数値目標 ・受入・派遣教員数(共同研究関係)：年36名以上(4名×9校) ・受入・派遣教員数(「英語による教授能力」向上のための研修参加者)：年3名以上	1	29

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2【海外大学との交流促進及び留学生の受入拡大】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進するとともに、短期留学受入プログラム(交換留学)の新規開発等により優秀な留学生を確保する。</p> <p>また、私費外国人留学生の受け入れ国の多様化に努め、豊かな異文化体験が可能な環境作りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携大学との継続的交流と質的深化 ・短期留学生受入プログラムの実施・新規開発 ・様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等) ・本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実 ・国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数:年20名 ・JD-Mates登録者:200名以上(最終到達目標) 	<p>1</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 本学が主導して設置した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の成果と今後の展望を語る「学長会議・第一期共同研究成果発表会」を開催し、加盟校の学長・教職員・学生の交流の質的深化を図り、継続的交流の基礎とする。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・新規開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子大記念プログラム(WJC: World of Japanese Contemporary Culture Program)参加校の多様化を図る。 ・日本人学生と一緒に授業を受ける等、WJCに比べ身近な存在である交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を受け入れる。 ・海外協定校との共催研修事業である「EAT」を実施し、共催大学の学生を短期間受け入れ、留学生の多様化を図る。 <p>○様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡日前入試を実施する。平成25年度志願者実績のある韓国での実施を検討し、その他の試験候補地は、現状を分析した上で検討する。 ・留学生向け進学相談会に日本国内・海外で参加する。また、日本語学校への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化する。 <p>○本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では、外国人留学生や海外からの訪問者との交流に積極的に関わる日本人学生をJD-Mates(Joshidai-Mates)として登録し、組織化を図っている。平成26年度も、入学時に登録制度を説明し、登録者の一層の増加を図る。 ・短期留学生には、JD-Matesから選抜したJD-Mates WJC(WJC短期留学生の支援を行う)/JD-Mates ExS(一般交換留学生の支援を行う)を配置する。 <p>○国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が主導して設置した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」の成果と今後の展望を語る「学長会議・第一期共同研究成果発表会」を福岡で開催し、教職員・学生に国際会議参加の機会を提供する。 ・本学、九州大学及び西南学院大学の3校で組織するEUIJ九州の主催により国際シンポジウム・セミナーを開催し、教職員の参加を促す。 ・九州大学が実施する「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を教員に提供する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数:55名 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国:2カ国・地域以上 ・JD-Mates登録者:200名以上維持 	1	30

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>3【派遣留学等の推進】</p> <p>世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、派遣留学等に対する支援の充実・強化を図るとともに、海外留学や海外での体験学習を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外留学プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・海外語学研修プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 ・本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催 ・派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL受験の支援、留学に関する相談など) ・危機管理体制と危機管理意識の徹底 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学派遣学生数:年10名以上 ・語学研修派遣学生数:年80名以上 ・体験学習派遣学生数:年30名以上 ・留学フェア等開催数:年3回以上 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期海外留学プログラム(交換留学)の実施・新規開発 <ul style="list-style-type: none"> ・海外提携校との協定に基づく交換留学派遣を引き続き推進し、充実した留学となるよう事前指導等を強化する。 ○海外語学研修プログラムの実施・新規開発 <ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校を主な実施場所として、本学学生のための研修プログラムを実施する。 ○海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24、25年度に梨花女子大学校(韓国)との共催により開催した食文化プログラム「EAT」(フィールドワークB)について、プログラムの拡充を図る。 ・平成25年度に新規開設した「グローバル化の中心地アメリカで学ぶ私たちの食・環境」(カリフォルニア大学デイビス校(UCデイビス))を引き続き開講する。 ○本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・留学フェア(留学説明会等)を開催し、語学研修・交換留学の制度や具体の手續等を説明する。 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL及びIELTS受験の支援、留学に関する相談など) <ul style="list-style-type: none"> ・外部奨学資金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ・国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への渡航を推進する。 ・留学相談を随時実施する。(個別相談、必要に応じての渡航前勉強会の実施等) ・交換留学準備のためのTOEFL、IELTS受験機会を提供する。 ・英語力向上のためのイベント(イングリッシュ・ビレッジ等)を開催する。 ○危機管理体制と危機管理意識の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・海外体験学習については、遵守事項や危機管理体制などを定めた危機管理ガイドラインに基づいて実施する。 ・学生・教職員等大学関係者全員を被保険者とする包括保険に継続加入するとともに、保険制度の周知を図る。 ○数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学派遣学生数:年10名以上 ・語学研修派遣学生数:年80名以上 ・体験学習派遣学生数:年30名以上 ・留学フェア等開催数:年3回以上 	2	31

6

8

【ウエイト付けの理由】

「3-1-2-1」

中期目標で指示された重点事項である、地域との交流・連携の積極的な推進に向けての特に重要な取組みとして重点施策に位置付ける。

「3-2-3-1」

中期目標で指示された、大学の特徴を活かした社会貢献活動の拡充に向けて、世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、重要な取組みとして重点施策に位置付ける。

公立大学法人福岡女子大学 平成26年度 年度計画

中期目標 4. 業務運営	「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自律性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。
-----------------	--

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
1 大学運営の改善 大学の理念の実現に向け、時代の変化や社会のニーズに即応して学生に対する最良の教育を施すべく、教職員が一体となって大学運営の改善を推進する体制を構築する。	1 【組織運営の改善と事務局機能の充実・強化】 理事長のリーダーシップに基づく、法人・大学の機動的かつ戦略的な運営・経営を実現するため、的確かつ迅速な意思決定の体制を構築するとともに、全学的な目標に沿った学内資源の適正な配分を行う。 また、多様化する大学運営の課題に対応すべく、事務局機能を充実・強化するため、事務局職員の計画的なプロパー化を推進するとともに、職員の意識改革や業務能力の向上を図るなど、専門性を備えた人材の確保・育成を推進する。 ・法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・より機能的な事務体制の構築に向けた、県立三大学における事務処理の共通化の検討・実施	1 ○法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・法人・大学の迅速な意思決定が実施できるよう、理事長・副理事長・学内理事・副学長・事務局部長を構成員とする執行部会議を原則として毎週開催し、理事長のリーダーシップの下、法人・大学運営に係る課題点等について迅速かつ的確な対応を図る。 ○現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・執行部の各担当業務について現場の課題点等を、執行部会議において随時報告し、その状況を踏まえながら法人・大学運営の改善を推進するとともに、組織運営に当たっては、第2期中期目標(中期計画)に沿って、予算等の適正な配分を図る。 ○SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・年間のSD研修の計画立案と全学SD研修の実施及び対象者限定のSD研修の検討を行う。 ○事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・プロパー職員採用試験を実施し、専門性を備えた人材を確保する。 ○三大学事務処理の共通化の検討 ・引き続き、より合理的で効率的な実現可能性の高い事務について、三大学連絡会議を活用して検討する。 ○数値目標 ・全学SD研修の実施(夏季に1回以上)	1	32
	2 【人事評価の実施】 教育研究をはじめとする大学運営の活性化と継続的な改善を推進するため、教員については、適時個人業績評価の項目や内容について検証・見直しを行い、その結果を処遇に反映させるとともに、事務局職員についても評価制度の内容を検討し、導入する。 ・教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・事務局職員に対する人事評価制度の導入	1 ○教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・平成24年度から導入実施している新評価制度の分析、検証作業を引き続き行う。またこの分析・検証作業を受けて、内容、実施方法等に係る課題を把握し、必要に応じて見直し改訂を行う。 ○事務局職員に対する人事評価制度の導入 ・平成25年度事務局職員人事評価制度導入説明会に基づき、平成26年度から試行導入する。 ・試行導入による制度の検証並びに問題点等の検討・改善を行う。	1	33
	3 【危機管理体制の充実・強化】 危機管理や安全管理に関する全学的な体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上を図る。また法令やガイドライン等を遵守した適正な法人運営を行う。 ・危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など) ・各種規定の整備等による法令遵守の徹底	1 ○危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など) ・安全衛生管理に関する各種研修会、講習会等を充実させる。 ・「安全マニュアル」及び「安全・危機管理マニュアル」を新入生、新規教職員に配付を行い、周知徹底を行う。 ・職場巡視で職場環境の点検活動を行い、改善・改修等に役立てる。 ・ヒヤリハット事例収集を行い、事故の未然防止、安全に対する意識向上を図る。 ・大学を取り巻く様々な危機事象に対応できるよう危機事象に応じた個別のマニュアルを整備していく。 ○各種規程の整備等による法令遵守の徹底 ・各種規程等の点検を行い、必要に応じて整備・見直しを進める。	1	34

【ウエイト付けの理由】
該当なし

3

3

公立大学法人福岡女子大学 平成26年度 年度計画

中期目標 5. 財務	「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。
---------------	---

中期計画		平成26年度計画		ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項				
1 自己収入の増加 教育研究活動の活性化を図るため、外部資金の獲得に努める。	1 【外部資金の積極的な確保】 研究・教育助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るとともに、大学の研究シーズを学外へ積極的に発信・還元することを通して、外部資金の獲得を促進する。 ○達成目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上	1 ○外部資金の獲得の促進 ・科学研究費説明会を開催する。 ・科学研究費獲得のための講演会を開催する。 ・知的財産権セミナーを開催する。 ・研究・教育助成に関する情報発信を行う。 ・学内研究者情報を網羅した冊子を作成し、研究機関、企業団体、行政機関等に配布する。 ○数値目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上		1	35
2 経費の節減 人件費の適正化を図るとともに、事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を促進して、経費節減に努める。	1 【人件費の適正化】 人員配置の見直しや事務処理の効率化を促進するなどして、人件費の適正化を図る。 ○達成目標 ・年度計画で設定	1 ○人件費の適正化 ・業務内容や手順を見直し、適切な人事配置を図る。 ・プロパー採用試験を実施し、専門性を備えた人材の確保と併せ経費抑制を図る。 ○数値目標 ・時間外勤務手当の額については、平成25年度実績を超えないように圧縮する。		1	36
	2 【業務効率化等による管理経費の節減】 新学部開設に伴う学生数の増加や、新校舎の建て替え等により、管理経費の増加が見込まれるが、事務処理の効率化や、学内施設の効率的利用を促進するとともに、省エネルギー活動を推進して、経費節減に努める。 ・事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 ○達成目標 ・年度計画で設定	1 ○事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・経費削減提案の学内募集のほか、平成25年度に実施した先進事例の調査結果を踏まえ実施可能なものについては実施する。 ○ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・教職員に対する廃棄物処理の説明会を通して排出抑制を含めたりサイクル意識の向上、適正処理を促す等の取組みを行う。 ○光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 ・新校舎建設及び学生数の増加等により電気使用量の増が見込まれるが、平成25年度に活用した省エネルギー相談事業による設備等の運用改善に係るアドバイスを踏まえ、旧庁舎を含めたエネルギー管理体制を確立し、電力量等の節減を図る。 ・学生数の増等により印刷物配布資料(コピー枚数)の増が見込まれるが、両面印刷の励行、電子メール等の電子媒体の活用等によりコピー代の節減を図る。 ・電子メールや宅配便の活用により通信運搬費の節減を図る。 ○数値目標 ・印刷物配布資料(コピー枚数)：平成23年度同程度 ・通信運搬費：平成23年度同程度 ・電力使用量：—— ・ごみ削減・リサイクル率：20%以上		1	37

3

3

【ウエイト付けの理由】
該当なし

公立大学法人福岡女子大学 平成26年度 年度計画

<p>中期目標 6. 評価及び情報公開</p>	<p>「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」</p> <p>(1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。</p>
-----------------------------	--

中期計画		平成26年度計画	ウエイト H26	通し 番号
項目	実施事項			
1 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、県や外部評価の結果を大学運営の改善に反映させる。	1 【自己点検・評価等評価結果の大学運営への反映】 法人・大学運営の継続的な改善を図るため、自己点検・評価委員会の機能を強化し、実効性のある評価を実施するとともに、当該評価結果及び県評価委員会等外部評価の結果を業務改善に適切に反映する。	1 ○平成25年度業務実績 ・平成25年度実績について自己点検・評価委員会による評価を実施し、その結果を公表する。 ・自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき、業務改善を図る。 ○学生の「意識調査アンケート」の実施 ・本学における諸活動の検証・改善のための基礎資料を得るため、全学生に対し「意識調査アンケート」を実施する。アンケート結果に基づき成果・課題分析を行い、対応策を取りまとめ、業務改善を促進する。 ・平成28年度に認証評価機関の評価を受ける予定のため、関係説明会に参加するなど評価作業の準備を進める。 ○平成26年度計画 ・四半期毎に年度計画の進捗状況を点検し、必要な対策を講じる。	1	38
2 情報公開 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を活用して積極的に公開するとともに、個人情報等の情報管理を徹底する。	1 【大学情報の公開】 公立大学としての透明性を高め、教育の質を向上させる観点から、学生や保護者はもとより、地域社会のニーズに対応した、教育・研究活動をはじめとする法人・大学の各種情報を積極的に公開していく。 ・法人・大学の各種情報の積極的な公開 ・法人・大学情報のデータベース化 ・情報管理の徹底	1 ○法人・大学情報の各種情報の積極的な公開 ・大学ホームページ、携帯ホームページをタイムリーに更新し、情報の提供を図る。 ○法人・大学情報のデータベース化 ・法人・大学情報の戦略的な活用や、活用にあたっての事務の効率性の観点から、国が進めている「大学ポートレート」(大学教育の情報発信システム)の活用も含め、本学が有する教育研究等の情報を一元的に管理し、用途に応じて必要な情報を迅速に加工・活用できるよう、各種情報のデータベース化を進める。 ○情報管理の徹底 ・個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいの防止のため、適正な情報管理の充実を図る。	1	39

【ウエイト付けの理由】
該当なし

2

2